

平成24年度地球環境基金助成事業の事後（終了年次）評価結果概要

1. 事後（終了年次）評価についての背景・経緯

地球環境基金は、平成5年（1993年）設立以来、国内外のNGO・NPO等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。平成24年度までに、その件数は延べ3,825件、約132億円の支援を実施してきているところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は大きい。

地球環境基金助成金の対象となる活動は、

- イ) 国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ロ) 海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ハ) 国内民間団体による国内の環境保全のための活動

であり、活動形態は、a) 実践、b) 知識の提供・普及啓発、c) 国際会議、d) 調査研究に分類されている。

さらに活動分野として、

- | | |
|----------------|---------------|
| a) 自然保護・保全・復元 | b) 森林保全・緑化 |
| c) 砂漠化防止 | d) 環境保全型農業等 |
| e) 地球温暖化防止 | f) 循環型社会形成 |
| g) 大気・水・土壌環境保全 | h) 総合環境教育 |
| i) 総合環境保全活動 | j) その他の環境保全活動 |

と多岐に亘っている。

このように様々な活動地域、活動形態、活動分野において、団体が行う環境保全活動に対し一活動当たり100万円程度から800万円程度の助成を行っている。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成18年度から外部専門家による事後（終了年次）評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

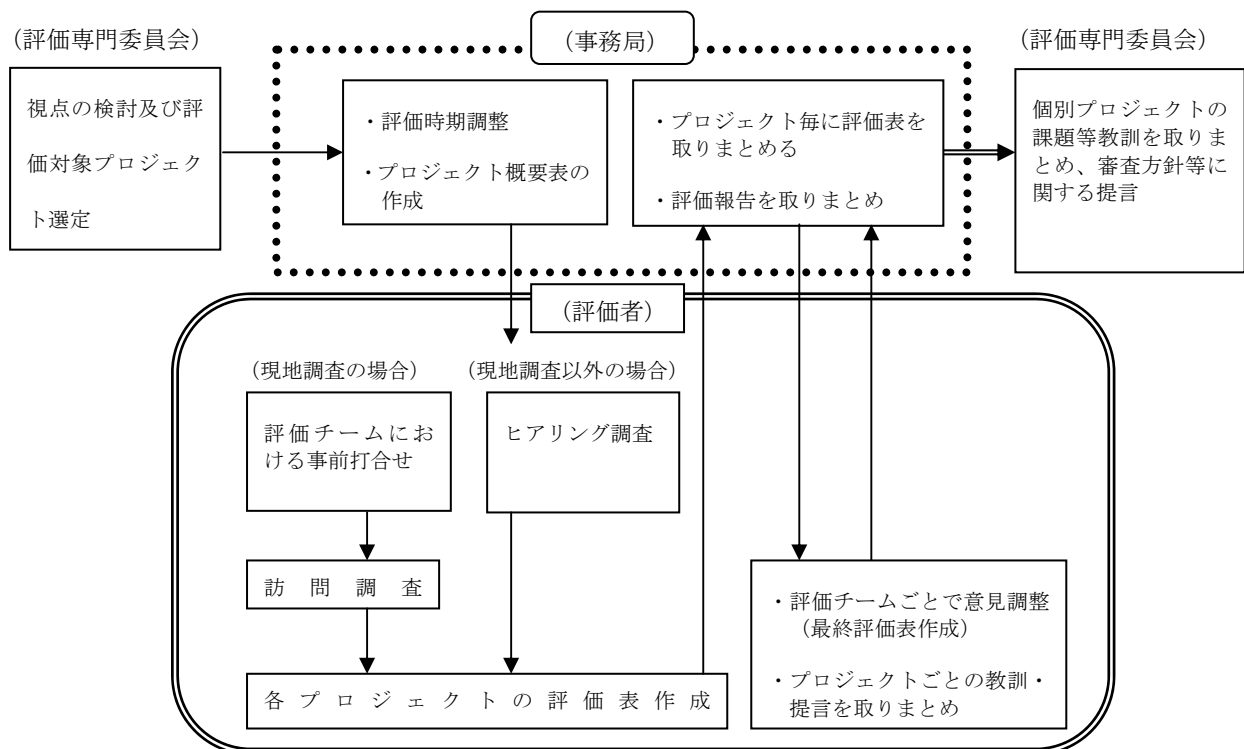
2. 事後（終了年次）評価の進め方

事後（終了年次）評価については、「活動形態」に着目した評価が一巡し、一応の課題や教訓は集積されたため、平成21年度からは、「活動形態」に加え、「活動分野」にも着目して評価を行うこととし、更なる課題や教訓を集積していくこととした。

平成24年度の一般助成に係る事後（終了年次）評価は、次の手順により最終年度を迎える活動を対象に評価を行うこととした。

- ① 活動形態が「実践」であり、「循環型社会形成など」を中心とする分野を評価対象とし、評価対象プロジェクトを評価専門委員会で選定した。
- ② 事務局において各プロジェクトに係る「助成金交付申請書」、「助成活動実績報告書」、「自己評価シート」等3年分（平成24、23、22年度）の活動計画と実績を基にプロジェクト概要表（調査票）を作成した。
- ③ 評価専門委員から2～3名を評価者として選定し、評価者はプロジェクト概要表（調査票）を参考に現地調査及び現地でのヒアリング（一評価対象プロジェクト：1日若しくは半日程度）を行い、評価表を作成し事務局に提出した。
- ④ 事務局は、各評価者から提出された評価表を評価対象プロジェクト毎に取りまとめ、評価者の意見調整を図り、評価結果を取りまとめた。

評価の手順



3. 平成24年度の事後（終了年次）評価の概要

(1) 実施方法

平成24年度に助成を終了する一般助成の活動で、活動形態が「実践」であり、主に「循環型社会形成など」を対象とした。

表1のとおり平成24年度の一般助成129件のうち平成24年度で終了する活動で活動形態が「実践」は8件（6.20%）あり、この中から「循環型社会形成など」分野を中心とするプロジェクトを表2のとおり5件選定し事後（終了年次）評価を実施した。

表1

総数	活動形態	うち平成24年度に助成を終了する数		総数に対する割合（%）
		国内	海外（イ・ロ案件）	
129件	実践	4件	4件	6.20

表2

区分	活動名（H24年度）	活動形態	活動分野	評価結果
ハ	福島潟の環境保全と普及活動より多様な生き物の棲める環境復元をめざして	実践	自然保護・保全・復元	B
ハ	ベッコウトンボの保護のための生息地ネットワーク構築を目指す自然体験型ビオトープ	実践	自然保護・保全・復元	B
ハ	西表島における環境教育の社会的意義の認識と人材育成のための活動	実践	総合環境教育	A
ハ	東シナ海のサンゴや海と共に生きる「海のある暮らし」展開活動	実践	自然保護・保全・復元	C
イ	インレー湖流域の自然資源利活用による環境改善プロジェクト～持続可能な循環型社会を目指して～	実践	循環型社会形成	B

* 区分別及び活動分野順

事後（終了年次）評価については、助成事業実施のプロセスや成果だけではなく、計画時の状況把握、目標設定や実施状況等を総合的に評価するとの観点から、

- ①計画の妥当性（目的設定、計画・実施の時期）
- ②実施のプロセス（a 目標の達成度、b 実施の効率性）
- ③プロジェクトの成果（a プロジェクトの効果、b 自立発展性）

を柱とした評価項目を設定した。

（2）評価結果の概要

評点は、評点Aから評点Eまでの5段階評価である。

当該年度国内5団体の評価対象プロジェクトの評価結果は、「A」が1件、「B」が3件、「C」が1件であった。

- ・評点A ⇒極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点B ⇒ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点C ⇒普通の水準・状況・結果である。
- ・評点D ⇒やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・評点E ⇒極めて不十分な水準・状況・結果である。

(3) 各プロジェクトの評価結果の概要

各プロジェクトに係る評価結果の概要は次のとおりである。

①福島潟の環境保全と普及活動より多様な生き物の棲める環境復元をめざして

【評価：B】

全体として、地域の優れた歴史文化遺産や生物多様性の保全のために、専門性を活かした具体的な手法や「場」づくりを効果的に実施しており、地域における市民活動団体としての「誠実さ」が表れていることをまず評価したい。福島潟という場所の環境を保全するという目標に対し、当初の全体目標（福島潟周辺の鳥類に越冬行動や動植物の生息状況、ヘイケボタルの定期的に詳細な調査を実施し、広く市民に情報提供する等）及び各年度の事業目標は着実に実施し、成果を上げてきたことは高く評価できる。また自然保護と自然への理解を深めるための施設を整備し、イベントにより広報を図るなど、下位の目標をきちんとこなしていることや、自分の持ちうるリソースを活かした無理のない活動など、現在で出来得ることはきちんとこなしていることは評価してよい。

また、当該プロジェクトを遂行することにより、団体自身に内在する様々な成果や課題を明らかにしたことも評価したい。その一つとして、今後、団体の安定した成長を達成するための各課題の解決と、今後の当該地域での団体のミッションの可視化に向けて、どのような戦略と戦術をとるのか。今回のプロジェクトの成果をさらに地域に寄与するために、持続可能な地域づくりの一つの試行としてのさらなる発展を期待したい。

例えば、農家や農協と連携して地元産のお米をブランド化することなどは、今後の課題である。また、他の地域で同様の課題や問題（潟の保全、渡り鳥の保護など）に関心を持ち取り組もうとする団体に対して、適切にノウハウを提供し、ゆるやかなネットワークを形成する役割も期待される。今後は会自体の基盤を強化するとともに、成果を一般社会に広く提供していくことが期待される。

また、団体は高齢化し、世代交代も上手くいっていない。活動の多くは助成金や委託金がほとんどであるが、それでも人件費を賄うのがやっとという状態であり、資金・人材の問題が悪化すれば、これだけの活動が水泡に帰す危惧もある。

これは当該団体も理解していることでもあり、できるだけ早く未来の団体の活動の運営が継続できるように対策を進めることを期待している。

こうしたことから本取り組みの内容についてはB評価とする。

②ベッコウトンボの保護のための生息地ネットワーク構築を目指す自然体験型ピクトープ

【評価：B】

本事業は、絶滅危惧Ⅰ類に指定されているベッコウトンボの生息維持のために、地域住民と共に生息調査や環境整備を目的としたものである。認知度の低い生き物を対象にした生物多様性保全と里山再生の取り組みであり、関わったステークホルダーとの合意形成に苦勞するなど、視覚化されないところでの大きな成果は、このような活動事例の少ない当該地域では貴重な実績になるであろう。2ヶ所の生息地の回復という主要目標は達成しており、地元や学校との信頼関係も構築し、環境教育のフィールドを創出したことは高く評価できる。

その一方、ベッコウトンボの生息環境の確保という大目標の達成や活動の持続に向けては、行政を含むステークホルダーとの関係づくりと事務局体制の確保や人材育成が課題となる。成果の発信方法・見える化、成果や課題の分析、フィールドバックの活用にも改善の余地がある。

ベッコウトンボの繁殖メカニズムや絶滅回避のしくみ等の構築は、現時点ではまだ未達のレベルであり、3年間の活動成果をこの課題へどう生かすか、活動団体のさらなる発展に期待したい。

こうしたことから本取り組みの内容についてはB評価とする。

③西表島における環境教育の社会的意義の認識と人材育成のための活動

【評価：A】

本助成案件では、豊かな環境資源が存在する西表島で、島の地域事情を踏まえた環境教育の実践や、主体的な人材の育成に取り組んできているが、今後、この事業をさらに仕組み化し、企業や行政、学校・大学、公民館などの地域団体など、多様な島内外の組織との連携をさらに構築し、発展させていくことが望まれる。

行政の支所のない地域性の中で、当団体に期待される役割は多様にある。長年観光客向けの自然体験ツアーが浸透し、観光が基幹産業になりつつある西表島の社会状況に対して、環境教育の推進と主体的に活動できる人材を育成するという当プロジェクトの目的は、持続可能な地域づくりのために極めて妥当だと言える。

さらに、西表島という閉じられた環境の中でどう持続可能な地域づくりを「見える化」できるか、の方向性にチャレンジしている取り組みは、高く評価したい。また、冊子を全戸配布してアンケート調査を実施し、島民の意識やニーズを把握・抽出したうえで、ワークショップのテーマを設定し、ワークショップを実施するたびにふりかえりを行い、次に向けた改善、ステップアップを地道に・丹念に行ってきたことも高く評価したい。

今後は、具体的な「見える化」作業と、そのことを住民がどう「自分化」することができるか、多いに期待したい。そのプロセスには、必ずや行政を巻き込むステージが必要と思われる。そして、西表島版の環境教育の展開例を構築してもらい、「オール八重山」として普及できるものであると期待する。さらに、自然エネルギーワークショップの効果測定に期待するとともに、それを主として、上記の展開につなげてもらいたい。

こうしたことから本取り組みの内容についてはA評価とする。

④東シナ海のサンゴや海と共に生きる「海のある暮らし」展開活動

【評価：C】

深刻な問題でありながら、膨大な手間とコストから行政の対応が追いついていないサンゴの食害に対して、地域振興への貢献と環境教育の視点に基づき、継続的な取組の仕組みを構築しようとする活動であり、地域主導の環境保全活動としての意義は評価できる。また、各年度の行為目標に関しては、各活動に具体的な数字の指標が提示されており、団体活動以外に起因する内容で中止になったもの等一部を除けば、当初予定の内容は、ほぼ実施されたと判断できる。しかし、その反面、アウトカム（成果目標）に関しては、それぞれの活動分野で効果があったと言う申請団体の主観的な感想、コメントの域を出ていないものが多く、プロジェクト実施によって何が変わったかと言う一番重要な部分の客観的なデータは少ない。この第三者からの客観的なデータがほとんど無い実情は、助成側としては不安や不満が残るとともに、住民の取り込みや支持の拡大、イベント参加者のニーズや意見のフィードバックなどは、まだ改善の余地がある。

本案件を非営利のプロジェクトとして持続させていくには、引き続き地域への関心喚起と参加・協力の拡大が不可欠であり、本来目標の達成に向けては、行政機関の協力や政策の獲得、沿岸各地の関係者へのネットワークの拡大等も求められる。これまでに構築した体制にとどまらず、活動の地域ブランド化や沿岸域への波及に向けて、活動をステップアップしていくことを期待したい。

こうしたことから本取り組みの内容についてはC評価とする。

⑤インレー湖流域の自然資源利活用による環境改善プロジェクト～持続可能な循環型社会を目指して～

【評価：B】

インレー湖周辺の森林減少や水質汚濁は、住民の生活環境や生産性を脅かしており経済発展に伴う今後の環境負荷増大の見込みからも取組意義は大きい。そうしたなか、現地で長年活動してきた団体ならではの地元との信頼関係や良好なコミュニケーション、優秀な人材の確保、地元の教育水準の高さや積極性、住民の主体性、自立に向けたコスト意識、村全体のまとまりなど、地域のポテンシャルを存分に活かして自立・継続に向けた仕組みを構築し、幾多の成果を引き出してきたことは高く評価できる。技術研修や環境教育セミナーの人気は、本プロジェクトへの求心力の表れであり、地元人材の活躍や若手スタッフの成長も、活動の自立・発展に資する重要な成果と言える。

一方、植樹後の維持管理や循環農法の定着等、事業効果の持続に関するリスクの存在、有機野菜の共同販売の市場競争力の不足、環境教育・啓発活動の効果検証等プロジェクトの自立発展性において、なお解決すべき課題もある。また、森林減少や水質汚濁に関する客観データやメカニズムが不明であり、この観点からのプロジェクトの評価は困難である。活動団体においては、新たに上水道整備のプロジェクトに取り組む予定と聞くが、新規事業にあたっては、予め評価に必要となるデータ収集及び効果測定を組み込みを検討して欲しい。加えて、本来目標の達成には、政府機関（国境省、林業省、農業省）や専門家の参画が必須と考えられ、これらとの関係・協力体制に向けた道筋についても早めに取り組むことを提案したい。

こうしたことから本取り組みの内容についてはB評価とする。

平成25年8月2日

地球環境基金助成専門委員会
主 査 廣 野 良 吉 殿

地球環境基金評価専門委員会
主 査 松 下 和 夫

平成26年度助成金交付要望に当たっての提言

地球環境基金評価専門委員会では、平成21年度より従来の活動形態に加え分野にも着目し評価を実施することとした。

平成24年度は、活動形態は「実践活動」、分野は主として「循環型社会形成など」とし、平成24年11月から平成25年2月にかけて実施した評価調査の結果に基づき、地球環境基金助成専門委員会において助成金交付要望に当たって留意していただくことが望ましい事項を下記のとおりとりまとめた。

平成26年度助成金交付要望に当たっては、これらをできる限り助成金募集要領及び審査方針に反映するなど、より効果的に要望の採択が行われるようお願いする。

また、循環型社会形成に関する活動において、ターゲット層の焦点をどこに合わせるかを多角的観点から検討し、設定することで、より成果の可視化が明確になることが伺えるため、この点について交付要望の審査に当たって留意されるよう申し添える。

記

1. ステークホルダーとの連携の必要性

実践活動においては、行政や企業、地域住民、教育機関など関係ステークホルダーとの効果的な連携を図ることが必要である。

2. 客観的視点の重要性

実践活動においては、その活動の客観的な評価が重要。

一例として、参加者などに対するアンケート調査及び分析を行い、そこから得られた成果や課題等について活動実績と比較・検証をし、客観的な視点の評価を行うことが、今後の活動へ活かすためにも大変重要である。